

午前10時00分開議

**筱岡委員長** おはようございます。

ただいまから、本日の予算特別委員会を開会いたします。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

### 針山健史委員の質疑及び答弁

**筱岡委員長** 針山委員。あなたの持ち時間は60分であります。

**針山委員** おはようございます。自由民主党の針山健史でございます。

今、地元では緊急事態が発生しております。

委員長、資料の掲示の許可をお願いいたします。

**筱岡委員長** 許可します。

**針山委員** 先月の2月22日から、高岡市伏木矢田新町の21歳の男子大学生、山本啓太さんが行方不明となっております。地元自治会、また消防団、各種団体が懸命の搜索活動を行ってきましたが、表立った活動は打切りとなっております。ただ、御家族や近しい方々でチラシを配るなど、発見に努めておられます。この中継を見ておられる方で心当たりのある情報をお持ちの方がいらしたら、ぜひ情報をお寄せいただきたいと思います。

また、警察として、これまでの搜索状況、現在の状況など杉本県警本部長にお尋ねします。

**杉本警察本部長** 委員御指摘の事案につきましては、本年2月22日、高岡市に居住する山本啓太さんが行方不明となられた事案で、ただいま御家族から行方不明者届を受理しているところでございます。

県警察では管轄する高岡警察署を中心に、高岡市消防本部や消防分団、地域の皆様などの御協力をいただきながら、自宅付近や立ち寄り先など、綿密な捜索活動を行っております。

また、全国警察への手配のほか、家族等の同意をいただきまして、山本さんの氏名や特徴等について県警安全情報ネットによるメール配信、ラジオや新聞、テレビ等への情報発信を行い、広く情報提供をお願いしているところでございます。

県警察では、引き続き山本さんの御家族に寄り添いながら、関係機関とも情報共有を図り、早期発見に努めてまいりたいと考えております。

**針山委員** 私も、一日も早く無事に元気に発見されますことをお祈りしております。本部長、ありがとうございました。

物価などの高騰について質問したいと思います。

資源や資材などの価格が高止まりをしております。北陸電力志賀原発の敷地内の断層が活断層ではないと原子力規制委員会から評価されたというニュースもありますが、電気料金の大幅な値上げも控えております。本県は、県内各地に県有施設を抱えておりまして、維持管理費にも大きな影響を与えることは容易に想像できるわけでございます。

これまで、多くの県民が利用する一部の文化施設やスポーツ施設の使用料、また、利用料金など消費税の増税時に値上げをしてきた経緯があると思いますが、今回の物価が高騰している状況を基に、見直しなどの検討は行われていないのか、広島生活環境文化部長にお尋ねします。

**広島生活環境文化部長** 文化施設やスポーツ施設の使用料は、利用者

の応益性に着目し、負担公平の観点から利用者からいただくものでございます。

本県では、この使用料について、全国や県内の類似施設の利用料金の設定状況を勘案して決定しております。また、その改定につきましては、基本的に毎年度の予算編成時に、法令等の制定改廃や、経済情勢の変動等の影響などを踏まえて検討の上、必要に応じて行っております。

令和5年度の予算編成に当たりまして、東海、北陸など近県の類似施設におきましては、使用料改定の予定をしているものはなかったということでもございました。そういったこともありまして、今定例会にはこの使用料改定の条例案は提出していないということでもございます。

一方、委員が御指摘されますとおり、資源、物価高騰等の影響により、施設の維持管理費は増大しております。こうした中、各施設の指定管理者におかれては、コスト縮減の工夫を図るなど効率的な維持管理にも努めていただいております。

県といたしましては、今後の物価高騰の推移、これがどの程度継続するかといった経済情勢や、全国、県内の類似施設の状況も踏まえつつ、また、文化・スポーツ施設の適切な維持管理や、県民の利用促進の観点といったことにも留意して、適正な施設使用料について検討してまいるということになろうかと思っております。

**針山委員** 料金を上げろとか、料金を上げなくてはならないと言っているわけではなくて、このコストの増加が避けられない中で、運営における無駄や効率化、省力化を検討するよい機会だろうと思っております。

何もしないで利用料を据え置くだけだと、しわ寄せが来るのは最後は県民だと思っております。ぜひそういった運営面でのコスト削減などの努力に、また一層目を配っていただきたいと思います。ありがとうございます。

高岡テクノドーム別館の建設費が資材高騰により増額された議論で、住宅建築費用に見立てた例があったとお聞きをいたしました。テクノドーム別館はもともと、北陸新幹線敦賀延伸で福井への人流を富山県に何とか呼び込もうという施設でもあったと思います。そういった意味では、住宅資金ではなくて事業資金として捉える必要があると思います。今やらないと大きなビジネスチャンスを逃すわけでありませう。

例えば、テクノドーム別館に設置可能な客席1,000人を利用したイベントを1年の半分180日開催しますと、お客さんが1万円を消費すれば、1,000人掛ける180日掛ける1万円、1年で単純に18億円の経済効果があるわけでありませう。付加価値の高い5G機能が整備されることを考えれば、消費単価はもっと上がるでしょうし、客席を固定しないイベントのほうが、多分開催としては多いと思われませう。経済波及効果は、建設費の増額となる20億円をはるかに超えると考えませう。

一方、建設費の高騰や周辺施設との機能重複などをきっかけに、富山県武道館の建設計画にいろいろな意見が出されております。教育施設として重きを置きつつあることを考えれば、どちらかと言えれば、住宅に例えるならこっちのほうがだろうと思われませう。

知事が目標としている2027年、令和9年の開館を今のところ約束できている状況ではないと考えております。ただ、その間も富山武

道館、また高岡武道館の老朽化は進んでおりまして、武道館の利用者には、良好と言えない施設環境では技術やモチベーションが上がらないといった懸念の声が上がっております。

本県では、柔道競技でオリンピックメダリストも輩出しておりますし、利用のニーズは高いと考えております。早く方向性だけでも示されればよいのですが、既存の両武道館について当面どのように対応していくのか、新田知事にお伺いいたします。

**新田知事** 今回の武道館の整備は、既存の県営富山武道館と県営高岡武道館の統廃合により、新たに整備するという考え方に立っています。令和2年4月の富山県武道館整備基本計画では、現在の両武道館を県営施設としては廃止することとしています。

こうした中で、新しい武道館の整備に関しては、これまでも何度かお答えしましたが、昨今の資材高騰により整備費の上振れが見込まれる。また、令和5年度当初予算編成の過程においても、各党派から武道館に関して、改めて十分な検討を求めたほうがよいのではないかという御意見もいただきました。

こうした状況を踏まえて、建設費の削減、基本計画策定後の建設予定地周辺における環境変化を踏まえた機能や規模の見直し、市町村との役割分担、整備手法などについて検討を進めることとしているわけであります。すみません、何度も繰り返しの話ですけれども。

一方で、既存の両武道館、委員の御心配のとおりですが、いずれも建設から約50年が経過しておりまして、施設整備面では老朽化が進んでいるものの、両館が果たしている現在の機能を新武道館開館まで維持することを基本として、施設管理に努めて、武道館関係者の技術の向上の場として引き続き運営していきたいと考えておりま

す。

もとより、既存の設備がぴかぴかならば新しい計画はないわけでありまして、過渡期には致し方ないということと思いますが、何とか限られた予算で新しい武道館の開館時期もにらみながら、この過渡期を乗り切っていきたいと考えております。

**針山委員** 過渡期という言葉がありましたけれども、その過渡期の方があんまりよい思いをしないというのも大変残念なことだとも思っています。

両武道館につきましては、今、知事のほうから、もともとは廃止して新しいものにしていくんだという話でございますが、今、見直しという中でもし一考いただけるものなら、例えば、学校の部活動の地域移行という流れを考えると、地域の拠点になる施設というのはやっぱり必要だと思っております。

例えば、新設される高岡警察署内には必ず道場が整備されると思っております。跡地の活用となる高岡西部中学校の広い敷地もございます。一般の方にも開放できるような、そういった道場の利用方法を検討すれば、新しい武道館へのいろいろな負担も軽減されるのではないかとも思うわけでございます。

希望ではない、要望でもないのですけれども、提案としてひとつ今日はお伝えしたいと思えます。特に答弁は要りません。

昨年12月、日銀は、利上げではないと言いますが、大規模な金融緩和政策の修正を決断し、長期金利を引き上げました。

本県が発行した全国型市場公募地方債の実績は次のとおりであります。どれも10年債の発行額は100億円です。令和3年11月30日発行分は0.13%、令和4年11月30日発行分は0.449%、今年はまだで

はありますけれども、直近のほかの自治体の3月の発行分は0.75%。  
1年半で利率は約6倍になっております。

令和5年度の本県の歳出予算案の公債費でも、金利上昇分が前年度比で増額されております。金利の推移を判断して、これからもっと上がるだろうと思えば、長期であったり、超長期の債権発行も検討していかなければならないのではないかと考えております。

県債の利払いや償還年限にどのような影響を与えているのか、今後どのくらいの負担を想定しているのか、岡本経営管理部長にお伺いいたします。

**岡本経営管理部長** 本県が発行する県債の金利の推移でございますが、10年償還の県債の例を申し上げますと、日銀の金融政策等の影響によりまして、平成24年の5月に1.0%を下回り、平成28年5月以降5年余にわたり、0.2%前後の低水準で推移してきております。しかしながら、昨年5月に6年ぶりに0.3%を超え、本年1月現在では0.8%程度まで上昇しているところでございます。

今後、本県が発行する県債の利率でございますが、予算の積算時におきましては、国の想定金利——令和5年で10年償還で1.1%ということに加えまして、共同発行市場公募債の対国債スプレッド——国債と地方債の信用力の差による利回りの格差、これが0.3%と見込んでおり、それを乗せて設定して、令和5年の10年償還もので1.4%となっております。

また、実際の県債の発行時でございますが、この場合は、共同発行市場公募債の金利を基に借入金利を設定していることから、本年1月の発行においては、10年償還もので0.805%となっております。

その上で利払いを含む公債費の予算を積算する場合がございます

が、最近の金利動向等を踏まえまして、金利が一定程度、約1%、1ポイント上昇することも想定して、所要額を確保しているところでございます。来年度中に想定以上の急激な金利上昇がない限り、対応可能と考えております。

なお、令和5年度発行予定の県債、つまり金利の影響を受ける新発債と借換債でございますが、県債1,276億円を予定しておりまして、内訳が新発債で467億円、借換債で809億円でございます。仮に金利が0.1ポイント上昇した場合には、利払いが毎年度約1.3億円増加すると試算しております。

一方、委員お尋ねの償還期限につきましては、10年償還を基本としつつ、金利の動向を踏まえまして、例えば、これまで超低金利下におきましては、リスク管理の観点から20年、30年の長期債の発行額を増やすなど、異なる年限のものを柔軟に組み合わせ発行しているところでございます。引き続き金利の動向につきましては、国や地域金融機関などからの情報に努めまして、安定的な財政運営に支障がないように対応してまいりたいと考えております。

**針山委員** 金利の将来を予測するのは大変困難でありますけれども、経費となるような金利の支払いは、なるべく抑えられるものなら抑える、そういった方法を考えていただきたいと思います。

2021年11月定例会の経営企画委員会におきまして、地方債について取り上げました。その際に、グリーンボンドは環境施策に特化した資金調達で、一般的に環境施策推進PR、新しい投資家を獲得できる効果が期待される一方で、調達資金の用途が環境ということで、その効果について第三者認証機関の審査が必要でコストがかかる。公益性、公共性の観点から、金利が低く設定されるとも言われてお



りますけれども、地方公共団体の発行にメリットはない、と明確に回答されたのを覚えております。にもかかわらず、今回、共同発行市場公募債——グリーンボンドを導入されますが、市場公募債の必要性を含めて、その目的とメリットは何なのか。

また、住民参加型市場公募債という発行形態もございます。県民が参加するということで利払いが県民に還元されるし、県有施設のチケットや特産品など、債券購入のプレミアムを工夫できるというメリットもあります。今すぐではありませんけれども、今後検討できないか、岡本経営管理部長にお伺いいたします。

**岡本経営管理部長** 本県では、資金調達手段の多様化を図るために、令和3年度から地域金融機関による県債引受けに加えまして、全国型市場公募地方債——3年度、4年度各100億円を発行してきたところでございます。

来年度、新たに全国の都道府県等において発行を予定しているグリーンボンドにつきましては、近年のESG投資へのニーズの高まりなどを踏まえまして、国において創設された仕組みであり、複数の自治体が連携して市場公募債を発行し、資金調達の上、環境改善効果が見込まれる事業の財源とするものでございます。

これは、令和3年度と4年度で全国型の市場公募地方債を発行したのとどこが違うかといいますと、地方財政法の第5条に基づきまして、いわゆる参加自治体による連帯債務が可能なスキームとなっているわけでございます。いわゆるグリーンボンドというのは、そういった参加団体による連帯債務という形になります。

昨今、欧米の金融引締めや、昨年12月20日の日銀の金融政策決定によりまして、金融緩和の修正が行われたことにより金融市場の不

透明感が高まっている中、安定的な資金調達を図ることがますます重要となってきているところでございます。

今回創設されましたグリーンボンドは、投資家層の拡大による資金調達の安定化に加え、環境配慮のPR、複数団体での共同発行による外部評価費用等の縮減、そして、先ほど申し上げました連帯債務方式によって、いわゆるスプレッドの縮小傾向があるということで、低利での資金調達などが期待できるため、本県も導入することとしたものでございます。

なお、本県では、令和5年度では20億円程度を発行し、環境改善効果が見込める事業として、県有施設のLED化や公用車の電動化、河川の護岸改修などへの充当を予定しております。

一方、委員御提案の住民参加型公募債につきましては、県政への理解や参画意識を高めるために、平成14年度から平成26年度まで、とやま県民債として償還年限5年の県債を発行してきておりますが、近年は超低金利の状況が続いてきたこともあり、発行を休止しているところでございますが、議員御指摘のとおり、県民に対して資金の充当事業をPRすることによりまして、県政への理解や参画意識を高めるとともに資金調達先の多様化につながることで、県民の金融資産の運用、有効活用につながるというメリットもございます。

一方、金利が上昇傾向にあるといいますが、依然、低金利という状況が続いております。今後、とやま県民債の発行については再開は予定しておりませんが、引き続き市場動向を注視するとともに、他県の取組事例、販売窓口となります地域金融機関の御意見なども踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

**針山委員** グリーンボンドについては、発行条件が変わってきて、コ

ストが安価になったり、使いやすくなったんだと思いますし、住民参加型市場公募債という形態につきましても、富山県は裕福な御家庭も比較的多くて、貯蓄額もほかの都道府県と比べれば大きいんだと思います。ぜひそういった県民の皆さんの御協力を得ることも、一つの資金調達の方法じゃないかと思います。

続きまして、公共交通について質問したいと思います。

いきなり出てきて、いきなり大きな支持を集める。どこかの選挙区みたいでありますけれども。JR氷見線・城端線のLRT化について、これまで何回も質問をしてきましたけれども、今の検討の中で、LRT以外の新しい交通モードの新型鉄道車両が、導入に向けて大変有力になっていると報道もされておりますし、耳にしております。反対ではありませんが、根拠が何となく弱いというのが私の今のイメージであります。ちょっと違和感を感じています。

LRT化検討会の事業費調査結果の中で、イニシャルコストが公表されました。LRTと新型鉄道車両のランニングコストの試算も新聞には公表されております。検討会では、LRT化した場合の需要予測調査しか実施されていないと思うのですけれども、LRT以外の交通モードの需要はどのように予測しているのか、田中交通政策局長に伺います。

**田中交通政策局長** 城端線・氷見線LRT化検討会では、令和3年3月に開催しました第2回検討会におきまして、城端・氷見線LRT化需要予測調査報告を取りまとめ公表しております。

需要の構成要素については、既存需要（現在の利用者相当分）、転換需要（自動車・バスからの転換分）、外出頻度増加需要（LRT化に伴う外出頻度増加分）、この3つから構成されております。

この需要予測結果につきましては、現況とおおむね同じ運行間隔の場合は、L R T化しても16%減少するという結果となっております。

一方で、運行間隔を短くした場合は46%増加するという結果となっております。このことから、L R T以外の交通モードでありましても、運行本数を増やし利便性を向上させることにより、需要は伸びるものと予測しております。

なお、既存の需要だけでは利用者が年々減少していくことになることから、現在、地域交通戦略会議においても、公共交通機関の利便性を高め、利用促進するための方策について議論しております。

城端線・氷見線は輸送密度が2,000人を超えるポテンシャルの高い路線であり、利用をさらに促進するための取組について、沿線市やJ R西日本と共に検討を進めてまいります。

**針山委員** 今回の局長の答弁では、L R Tを想定した需要予測調査の結果を新しい交通モードにも当てはめるということでよろしかったでしょうか。局長、お願いします。

**田中交通政策局長** 需要の予測についての考えということでありましたので、令和3年3月に公表しましたL R Tの需要予測調査の結果ではありますが、利便性を向上させることにより需要が伸びるといふ予測が出ておりますので、当然、利便性を向上すれば、他のモードでも需要が伸びると考えております。

**針山委員** もう一回確認させていただきますけれども、今回の局長の答弁では、今後、新しい交通モードに対しての需要予測の調査はしないということよろしかったでしょうか。

**田中交通政策局長** 委員からお話がありましたけど、持続可能な鉄道

運営を考えるに当たりまして、需要を適切に把握することは、本当に大切なことだと思っております。

一方で、令和2年度に実施しました、今ほど申しあげました需要予測調査は、調査期間におおむね6か月、費用は約1,700万円を要しております。新たに調査を行い、その間にも利用者が減少する可能性が高いことを考えますと、調査の実施は、やらないとまでは今の時点では申しあげられないのですけれども、十分検討する必要があると考えております。

**針山委員** 前回のLRTを想定した需要予測調査と新しい交通モードでの需要は、輸送能力であったり、もちろん見た目の姿、形、また、利便性の提供の仕方もいろいろ変わっているんだと思うんです。今、時間がかかるし、お金もかかるし、調査はなかなかできないかもしれないという話ですけれども、昨年行われたウェルビーイング意識調査は、9月に調査を実施して10月、11月に集計をして、12月に調査結果、指標を公表すると言ったがただ、11月には速報版が出るぐらい素早く調査をされたわけでございます。それぐらいの情熱を持ってぜひ田中局長にも、改めてですけれども、新しい交通モードの需要予測調査を実施していただきたいと思いますが、局長の答弁をお願いいたします。

**田中交通政策局長** 前回、令和2年度に実施した需要予測調査ですけれども、沿線住民の方にはかなり調査票をお配りしてサンプルも取った上で、一定の数を調査サンプルとしませんと適正な需要予測という結果が出ませんので、6か月間という期間を要したわけでございます。

ただ、針山委員から、需要を予測する、把握することは重要だと

いうお話もありますので、今は、9ケースの説明が出ていますけれども、この後、次の検討を進める中で、実施するかしないかも含めて検討してまいりたいと思います。

**針山委員** 民間の感覚でいけば、事業を進めていく計画は、まずマーケットの調査であつたり需要の調査でないかなと思っています。その上で、収入や売上げの見立てを立てると。そして、収支が合うようにイニシャルコスト、またランニングコストの検討に入るんじゃないかと思っています。

地域公共交通というのは黒字にするとか、なかなかとんとんというわけにはいきませんが、県や沿線自治体がどれぐらいの負担をすればいいのかというのは想定しようがないと思っています。

JRのものをみんなが勝手に、いろいろと手を加えて試算をしておりますけれども、収支や運営、経営面を今後どのように考えているのか、田中交通政策局長に伺います。

**田中交通政策局長** 第5回の検討会におきまして、委員の方から、概算でも構わないのでランニングコスト——維持管理費の算出をお願いしたいという御意見もありましたので、鉄道統計年報に基づきまして、城端線・氷見線と輸送密度が類似の民間第3セクターの事業者のデータから、LRTと新型鉄道車両の概算の費用を試算しまして沿線市が提供しました。

なお、架線レスのLRTについては、国内に導入事例がないこと、また、BRTについては、ピーク時の輸送に多くの車両や運転手が必要となるなど、輸送力の確保に課題も多いことから、試算は行っておりません。

試算の値ですが、先ほど委員から新聞報道の話も出ましたが、現

行の輸送力を確保する前提で維持管理費を試算しましたところ、L R Tの場合は約10.4億円、新型鉄道車両の場合は約7.6億円となりました。

また、今ほど収支が大切というお話がありましたが、収入につきましては、現在、J R 西日本から路線ごとの旅客運輸収入額が公表されておりまして、このデータでは令和元年度、これはコロナ前ですが4.5億円、令和2年度が3.3億円、令和3年度が3.5億円となっております。差引きした試算では、L R Tのほうが収支は悪くなると考えております。

運営、経営面の体制につきましては、現在、検討会では9ケースの調査結果を示し、沿線4市やJ R 西日本において検討中であり、まずは年度内に示す方向性を踏まえまして、沿線市やJ R 西日本と共に検討していくことになると考えております。

**針山委員** 今回の御答弁をお聞きしますと、ますます需要予測の調査をして、しっかりと利便性を向上させた検討の中で、収支の見込みを立ててもらいたいなど。現状の利用者数で収支を計算しているのはすごく乱暴にも思えますし、何かイニシャルコスト前提の話になっているんじゃないかと懸念するところがございます。ただ、何度も言いますけれども、別に新型車両に反対というわけではありません。

知事は、年度内に交通モードの方向性を取りまとめると明言されております。先ほどの運営や経営面などの方向性は全く盛り込まれないのでしょうか。

厚生労働省の人口動態統計の速報値で、国の推計よりも10年ほど早いペースで少子化が進行していることが分かるなど、刻一刻と取り巻く環境が変化しております。整備に向けたスケジュールはどの

ように考えているのか、新田知事に伺います。

**新田知事** 城端線・氷見線につきましては、これまでの議論も踏まえて今月中に方向性を示すこととしています。

沿線の4市では議会でも取り上げられているようでありまして、いろんな議論がなされています。また、JR西日本さんにおいても検討中であります。本県としては、検討会での意見を尊重し、新型鉄道車両の導入が望ましいという方向性でまとまればと考えています。

問題はその後、これが終わりではなくて、終わりの始まりでもなくて始まりの終わりという感じですが、関係者間の協議あるいは調整を図りながら進めていくのは当然でありますけれども、国においては先月、ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設、拡充を含む地域公共交通活性化再生法の改正案が閣議決定されました。

法改正の内容について、まだ細部のことは明らかになっていませんが、国の支援を得るためには法に基づいて、ローカル鉄道に係る公共交通の再構築を行う事業実施計画について国土交通大臣の認定を受ける必要があると。認定が得られれば、車両の導入、駅施設の整備など、鉄道の維持、高度化を図るための事業に対して、国の社会資本整備総合交付金により支援が得られることとなります。

おっしゃるように、高齢化がどんどん進んでいます。自動車運転免許の返納も多くなっている中で、その受皿としての公共交通網、ウェルビーイングの観点も含めてこれをどうキープをしていくかということ。こういう法律も変わり目ですので、そういう意味では、スピード感を持ってやっていきたいと考えています。

県としては、今年度中に城端線・氷見線での方向性を決定できれ



ば、来年度からは、地域公共交通活性化再生法に基づく国の新しい支援制度の活用を視野に入れて、城端線・氷見線の利便性、満足度の向上に向けて、沿線の4市、またJR西日本さんなどしっかりと取り組んでいきたいと考えます。

**針山委員** 先ほどの件、武道館の建設計画を例に取りますと、本当にスケジュール感というのは大切だろうと思っております。沿線自治体のまちづくりや富山県全体の県土整備の在り方にも影響があると思っております。スピード感のあるスケジューリングをお願いしたいと思えます。

高齢者の自家用車による人身事故が相次いでいます。高齢ドライバーの交通事故対策として免許更新時に実車試験が実施され、県内では合格率が96.86%、全国3位と好成績とも言えますけれども、やはりなるべく免許の返納や公共交通の利用を促すような取組も必要と考えます。

これまで、地域交通戦略会議の中での利便性は、ダイヤの見直し、増便や増車、直通化、車両の装飾など、学生や若者、観光客の声が多く拾われているのかなと感じております。

先日、老人会、老人クラブの会議に出席させてもらったときには、駅舎はバリアフリー化にならないのかと、電車内では座りたいがいちやと、そんな要望も出ておりました。田中交通政策局長にお伺いいたします。

**田中交通政策局長** 高齢化が進展する中、公共交通サービスの確保が重要でありまして、今ほど委員からもお話がありましたが、県の地域交通戦略会議、またその下に、4つ部会がありますけれども、地域モビリティ部会が中心になって議論を行っております。

これまでの議論を踏まえまして、先月開催しました戦略会議では、地域内のモビリティサービスの確保に向けて、免許返納をはじめとした地域の生活課題との連携強化などを検討のポイントとして掲げた、富山県の地域交通ネットワークの目指すべき姿を取りまとめました。この当日の会議では、有識者委員から、免許更新時の公共交通の利用に関する情報提供について、高齢者へ分かりやすく周知するよう御意見もありました。高齢者の公共交通の利用促進の観点から議論もいただいております。

高齢者の公共交通の利用を促すには、自宅から最寄りの施設など地域の身近な移動を支えるサービスの確保も重要でありまして、新年度においては、新モビリティサービス等推進事業——これは御提案させていただいておりますけど、その予算を拡充しております。また、これまで県の支援等を通じて、県内各地域で取り組まれている新たな移動に関するサービスの事例についても戦略会議で共有し、高齢者が免許返納しやすい環境づくりの視点もポイントに上げて、意見交換等を行っております。

今後とも市町村や交通事業者等と連携しまして、高齢者が利用しやすい公共交通サービスの創出、展開、またその周知が図られるよう努力してまいります。

**針山委員** ウェルビーイングの向上をもたらす最適な地域交通サービスの実現に向けて、県民の皆さんの幅広い御意見や声を拾っていただきたいと思います。

続きまして、勝興寺の魅力向上について質問いたします。

ちょっと公共交通の質問も引っ張りますけれども、間違いなく勝興寺の魅力向上の課題の一つは、近くにあるJR伏木駅のバリアフ

リー化だと思っております。勝興寺はもちろん伏木のシンボルでありますけれども、国宝となった今、独り占めするわけにはいきません。越中での布教の拠点として、また、発祥の地が南砺市福光、変遷を経た小矢部市との連携も有効だと思っております。ぜひ武田先輩、小矢部の笹岡委員長にも連携をお願いするところがございます。

勝興寺の文化価値を生かした文化観光、また文化振興を、県全体や国内外への魅力発信にどのようにつなげるのか、新田知事にお伺いいたします。

**新田知事** 委員も今、御紹介いただきましたが、勝興寺は南砺市の福光に文明3年に創建され、その後同市内での移転、小矢部市への移転、そして、残念なことです。焼失を経て現在の高岡市伏木古国府で再建されたということであり。大変に由緒ある寺院です。

県内2つ目の国宝に指定された後、見学者が大きく増加しておりまして、高岡市、近隣市町村と連携して広域的な観光誘客に取り組むことが大切だと考えます。

来年度は、国宝指定を記念した宝物展のほか、8月の高校生万葉短歌バトルを予定しています。また、今月中旬に、勝興寺の国宝化と日本遺産の活用をテーマにした講演会を開くなど、勝興寺で開催される多くのイベントを支援してまいります。また、総額1億2,000万円となります北陸デスティネーションキャンペーン関連事業費の中で、勝興寺を積極的にアピールしていくことも考えています。高岡市をはじめとした関係者と連携し、多くの方々が勝興寺を訪れる機会をつくってまいります。

また、来年度当初予算案には、新たに県内全域を対象として、2市町村以上の文化財などを訪れるバスツアーへの助成事業費を計上

しております。これによりまして、例えば勝興寺ゆかりの地である高岡、南砺、小矢部、それぞれの文化施設を巡る魅力あふれるツアー造成に対しての支援など、いろいろな点も考えられまして、文化観光の振興という面から大いに取り組んでいきたいと考えます。

また、県のウェブサイトとやま観光ナビに、文化財や美術館などをテーマとした特集ページを新たに作成します。そのほか、今月下旬にはリニューアルを予定しておりますが、インバウンド向けのウェブサイトでも紹介するなど、勝興寺をはじめとする県内に所在するすばらしい文化を国内外に発信してまいりたいと考えます。

**針山委員** ありがとうございます。観光予算の中で、いろいろと勝興寺の魅力の発信に努めていただく取組があると思っております。

高岡市、勝興寺などと共同して開催する国宝指定記念勝興寺魅力発信事業についてお尋ねをしたいと思えます。

先日、瀬川委員からも質問がありましたけれども、800万円という予算額に私は正直びっくりいたしました。桁が違うんじゃないかと。地元の伏木を、これで歩けんようになるがでないかと大変心配しておりましたし、まさか伏木をルーツと公言している知事がこれでよしとしたとは全く思っておりません。

高岡市では、勝興寺を活用した観光事業などに5,000万円を超える予算が今提案されていると聞いております。きっと事業費の大きいとか小さいところではない部分で、地域にもたらす何かがあるというお考えだろうと思えます。

県としてどのように関わり、どのような魅力発信効果を期待しているのか、地元で説明できるような答弁を期待し、荻布教育長にお伺いいたします。

荻布教育長 勝興寺では、国宝指定の答申後、見学者が大きく増加しております。こうした関心の高まりを次世代への確実な保存・継承につなげていくためにも、積極的な魅力発信や文化的価値を損なわないように配慮した、継続的な活用が何より大切だと考えております。

このため、高岡市の御意見、御要望も伺いながら、県や高岡市、勝興寺と共同で国宝指定を記念した宝物展や、宝物の価値や魅力を紹介する講演会など勝興寺の魅力発信事業を計画し、来年度当初予算案にその開催経費を計上したところでございます。

現在、高岡市と相談しながら企画内容を練り上げているところでございますが、この宝物展では、勝興寺の荘厳な建物を展示会場として活用し、関白鷹司家の息女が輿入れの際に持参したと伝えられる豊麗な彩色の重要文化財、洛中洛外図屏風や、華やかで洒脱な花籠図など、京都の本願寺や公家、加賀前田家などとの親密な関係を物語る宝物の数々を展示することとしております。

柱や襖の飾り金具で美しく上品にしつらえられた建物空間で、日頃は目にすることができない貴重な寺宝を間近で鑑賞し、勝興寺の歴史や往時の権勢を体感していただくことで、その魅力を存分に味わっていただける絶好の機会になるとともに、国宝となった建物だけではない勝興寺の総体的な魅力の発見、向上につながるものと期待をしております。

県教育委員会では今後とも、高岡市や地元関係者の方々と連携し、勝興寺を訪れる皆さんが、その魅力を体感し、親しみが一層深まるような効果的な活用の促進、さらには地域の活性化に寄与する様々な取組が進められますように、関係部局と共に必要な支援、協力を

行ってまいりたいと考えております。

**針山委員** 地元の説明するにはちょっと弱いかなと思いますが、教育長、少し疲れておられるような感じもしております。昨年からの学級削減の話とか、県立高校の在り方とか、ぜひ勝興寺に来て心身ともに癒やしていただければと思います。ただ、必要な支援、必要な取組は惜しまないという言葉信じて、次の質問に移りたいと思います。

勝興寺の近くには、郷土の偉人でもあります藤井能三氏が開港に尽力しました伏木港があります。余談ではありますが、先月、藤井能三氏が私財を投げうって開校した、県内で一番歴史のある公立学校の伏木小学校が、創立150周年を迎えました。伏木港には、外港緑地の整備計画に基づき、事業がゆっくり進んでいます。立山連峰を望む展望広場、子供たちが遊べるアスレチック広場、イベント用のステージ、サイクリストの憩いの場など、人の集う湾岸エリアを目指しているわけでありますけれども、勝興寺や瑞龍寺などを訪れた方をもてなす場所になるとも思いますし、射水や氷見との結節点にも位置しております。

地域の活性化だけでなく、県内周遊のきっかけにもなると考えております。新湊のほうは川の駅、また、県内には幾つもの道の駅もありますけれども、寺の駅として整備を加速する必要があると思いますが、整備事業の進捗状況を市井土木部長にお伺いいたします。

**市井土木部長** 高岡北部地域にある伏木外港にはクルーズ船も寄港することから、勝興寺をはじめとするこの地域の観光スポットと憩いの場である伏木外港の緑地との回遊性が高まれば、交流も生まれ地域の活性化につながるものと考えております。

実際に、これまで整備済みの万葉ふ頭緑地や湊町公園においては、伏木港まつりやクルーズ船の見学会など、様々なイベントの会場、駐車場として御利用いただいております。

緑地整備は、現在、万葉ふ頭緑地の南側の伏木外港緑地で進めております。まず、平成29年に伏木コミュニティセンターと道路を挟んで隣接する駐車場部分を共用し、翌30年にその東側の約4ヘクタール区域の設計を行い、以降、整地工事や計画地内にあった石油パイプラインの支障移設を進めてきたところです。

今年度は、先月までに既存パイプラインの撤去が完了したことから、現在、先行して進める第1期区間約1.5ヘクタールにおいて、地元の皆様を相当お待たせしておりました、あずまやなどの休憩施設を整備しているところでございます。今後は、緑地整備を本格化し早期に効果を発現するため、完成した部分から供用したいと考えております。

県としては、伏木外港緑地の整備を推進し、地域の方々に親しまれ、国内外からの観光客の方にも訪れていただける魅力ある緑地となるよう、高岡市と連携し取り組んでまいります。

**針山委員** 本当に本当に待っています。大変息の長い事業だということとは分かりますけれども、ぜひ目に見える形で進捗が進むようなスケジュール感をお願いしたいと思っておりますし、この事業名に勝興寺という名前がなくても、このように周辺整備をすることも立派な勝興寺の支援事業ではないかなと思っております。ソフトの面は荻布教育長、ハードの面は市井土木部長にお任せするという事で、次の質問に移りたいと思っております。

富山県立大学の卒業式が3月18日土曜日に行われます。4年前の

看護学部の開設以来、初めての卒業生の輩出となります。11月定例会では、その時点で卒業生の県内就職率が目標の60%を超えたという答弁もありました。

改めてとなりますが、卒業生約120名の進路先はどうなっているのか、県内定着に向けた取組、就職予定先、進学先などの状況を岡本経営管理部長にお尋ねいたします。

**岡本経営管理部長** 県立大学の看護学部につきましては、本県の医療や看護、福祉サービスを担う質の高い人材の育成確保を図るため、平成31年の開設時より県内就職率の目標を60%に掲げ、県内定着に向けて計画的、継続的に取り組んできたところでございます。

具体的には、職場の魅力を伝える機会につながる実習施設として、全ての公的病院を含む県内125か所の医療機関等に協力いただいているほか、県内の病院や訪問看護ステーションの魅力をPRする説明会や、県内の若手看護職員との交流会の開催、県内の指定施設で一定期間従事した場合、返還が一部免除される修学資金制度に、県立大学看護学部生を対象とした30名分の優先枠を設定するなど、県内定着の促進に努めてきたところでございます。

こうした取組の結果、今月末に卒業する第1期生120名の現時点の進路状況でございますが、進学予定者は29名、就職予定者が89名となっており、就職予定者のうち県内就職者は55名で、県内就職率は62%となり、目標の60%を上回ることができたところでございます。

また、来月開設する大学院看護学研究科及び看護学専攻科については、学内推薦制度を設けまして、優秀な学生の確保に努めたところ、大学院看護学研究科に2名、保健師を養成する公衆衛生看護学



専攻に14名、助産師を養成する助産学専攻に6名が進学する予定となっております。

なお、学内進学する学生も、修了後はできるだけ県内で就職してもらえるよう、引き続き働きかけてまいります。

**針山委員** ユマニチュードの実践など特色あるカリキュラムの中で、スキルの高い人材の育成を実現されてこられたとっております。県内に定着した人材に今後どのように本県で活躍してもらえるのか、本当は質問したかったのですけれども、この質問は県議会の私のお兄さんでもあります藤井大輔さんが次に予定しておられるということで、バトンを渡したいと思えます。

本日から、県立高校全日制の一般入試が行われております。受検生の皆さん、頑張ってください。

全日制34校82学科のうち、22校33学科で定員割れをしております。県立高校が子供たちの学びのニーズに応えられていないのだろうと思えます。この高校受検時の多感な時期に、若者に富山県での選択肢はないんだというイメージを植え付けているのではないかと懸念しております。県外流出を招く要因になっていると考えますが、荻布教育長の所見をお伺いいたします。

**荻布教育長** 中学3年生の各年の5月1日現在の進路希望状況調査では、県内、県立高校全日制課程の進学希望者数は、令和2年度からの3年間で7,600人台から7,200人台となっております。推薦入学内定者と一般入学者選抜の志願者数の合計は、6,800人台から6,200人台となっております。

御指摘のとおり、実際の志願者数は、進路希望調査時点での希望者数を下回っております。こうした状況の背景には、私立高校の授業

料支援などによる県内私立高校の専願者が増えていること、また、部活動などに魅力を感じて県外私立高校を選択する生徒や、県外に本部を置く広域通信制高校などへ進学する生徒が増加傾向にあることなどが背景にあります。県立高校の一層の魅力づくりと情報発信が重要と考えております。

教育委員会では、魅力ある学校づくりのため、県立高校のあり方検討委員会で議論を深めてきており、先般の第8回の会議では、報告書素案に基本理念として、「魅力ある高校教育を通じた「ウェルビーイング」の向上 ～学びたい、学んでよかったと思える高校づくり～」を掲げて、その実現に向けた取組と方向性を具体的に示しております。

魅力づくりに向けては、新年度予算案にプロジェクト学習や地域連携活動を推進するための予算枠の拡充、また、地域などとの連携を促進するコーディネーターの新設など、具体化に向けた経費を計上しております。

今後取りまとめる最終報告書や総合教育会議での議論も踏まえて、県立高校が時代の変化に対応しつつ、学びたい、学んでよかったと思える学校となるよう、一層の魅力向上に取り組んでまいります。

**針山委員** 御協力ありがとうございました。

最後に、少子化の問題を質問させていただきたいと思います。

**筱岡委員長** 簡潔にお願いします。

**針山委員** 少子化対策、人口減少対策を進める上で、富山県人口ビジョンを見直すべきではないかと考えますが、新田知事に所見をお伺いいたします。

**新田知事** 昨年、県の成長戦略会議の下に新たに設置した少子化対

策・子育て支援専門部会等での議論や、県の人口に関する各種指標の動向、また、今後、国の人口ビジョンの改定——令和6年予定と聞いておりますが——があれば、その考え方にも十分留意しながら、目標値の妥当性について検討してまいります。

地方公共団体の策定する人口ビジョンは、国の人口ビジョンを勘案して策定することが求められているということで御理解いただければと思います。

いずれにしましても、少子化対策は本県の政策の中でも難易度の高いものの一つです。あらゆる施策を総動員して対処しなければならないと考えております。部局横断で施策を実施するとともに、市町村や民間とも連携して取り組んでまいります。

**筱岡委員長** 針山委員の質疑は以上で終了しました。